

公表対象随意契約一覧 (R8. 4月分)

No.	担当する課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
1	市長公室	ケーブルテレビによる行政情報放送業務	令和8年4月1日	石見ケーブルビジョン株式会社 浜田市竹迫町2886番地	4, 540, 800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市内のケーブルテレビ事業社は石見ケーブルビジョン株式会社1社のみであるため。
2	DX推進課	ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受契約	令和8年4月1日	デジタル庁 東京都千代田区紀尾井町1-3東京 ガーデンテラス紀尾井町	従量課金による月毎の支払	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第2条に定める対象の基幹業務システムは、同法律第10条によりガバメントクラウドを利用することが努力義務とされており、またそれ以外の情報システムについても情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第18条第3項によりガバメントクラウド利用を検討することが努力義務とされている。ガバメントクラウドの利用にあたっては、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第19条に定めるクラウド利用料のデジタル庁における保管及びクラウド利用料にかかる債務引渡を実現するため、当該契約を締結する事が必須であり、他の団体や事業者との契約では目的を果たすことができない。以上の理由から随意契約を行うものである。
3	DX推進課	浜田市デジタル活用支援推進業務	令和8年4月1日	シニアネットはまだ 浜田市野原町1326-1	1, 414, 600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該団体は浜田市を拠点に高齢者を対象としたパソコン・スマートフォン講座等を20年以上継続して行っている団体であり、受講者（高齢者） 同士のコミュニティを構築し、受講後のフォローを継続して行う実績のある市内唯一の団体であるため。
4	DX推進課	浜田市自治体生成A I サービス提供業務	令和8年4月1日	シフトプラス株式会社 宮城県都城市宮丸町3070番地 1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	本業務は技術力、能力、セキュリティ対策や拡張性及びこれまで同種または類似の業務に携わった十分な実績等が必要となるため、価格のみによる競争入札は適当ではなく、実績等を勘案した相手方選定が必要となる。選定したシフトプラス株式会社は、令和7年度に公募型プロポーザル方式により業者選定された実績があることから契約相手方に選定するもの。
5	DX推進課	令和8年度自治体基盤クラウドシステムサービス契約	令和8年4月1日	地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	コンビニでの証明書発行サービスは「地方公共団体情報システム機構（国及び地方公共団体が運営する法人）」が行っている事業であるため。
6	防災安全課	浜田市防災情報等配信システム利用	令和8年4月1日	スパイラルローキャス株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号	15, 246, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市防災情報等配信システム利用契約は、スパイラルローキャス株式会社と令和7年11月26日に、住民・職員向け情報配信システム改修業務委託契約を締結しており、構築されたシステムを利用するものとなる。構築したシステムはスパイラルローキャス株式会社のノウハウ等によって成り立っており、この運用保守については、そのシステムの成り立ち等から手掛けている同社によらなければ安定した稼働を維持できないため。
7	行財政改革推進課	会議録作成支援システム利用	令和8年4月1日	株式会社社会議録研究所 東京都新宿区市谷砂土原町1-2-34	1, 188, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該製品を納入できるのは、システム開発元と販売パートナー契約を締結している株式会社社会議録研究所のみであるため。
8	行財政改革推進課	石油製品（ガソリン等）の納入単価（浜田市内）	令和8年4月1日	島根県石油協同組合浜田支部 浜田市浅井町886-3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	購入目的が公用車への給油及び各施設の維持管理のための納品が主であり、市内全域で給油可能、かつ同一単価で供給する契約方法が合理的であるため、石油スタンドの集合体である島根県石油協同組合浜田支部との間で単価契約とする。
9	契約管理課	浜田市統一的な基準に基づく財務書類作成等業務	令和8年4月1日	税理士法人 長谷川会計 広島県広島市西区庚午中二丁目11番1号	2, 420, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	本業務は、専門的知見を要する「統一的な基準に基づく財務書類」の作成業務であり、価格のみの競争入札ではなく実績等を重視した選定が必要である。 税理士法人長谷川会計は、令和7年度にプロポーザル方式で選定された実績があるほか、当市の固定資産台帳等を詳細に把握しているため、台帳整備と一元的な見解に基づき効果的に業務を遂行できることから、相手方として随意契約した。
10	定住関係人口推進課	スポーツ選手による地域振興事業業務	令和8年4月1日	一般社団法人ベルガロッソイノベーション 浜田市黒川町120番地1	17, 384, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該業務は、サッカーの指導等に秀でた地域おこし協力隊員が、スポーツ交流の場の創出や市内中学校・高等学校等の部活指導などを行うことで、市民の健康増進、サッカー技術の向上やスポーツ振興に寄与することを目的としている。一般社団法人ベルガロッソイノベーションは、市との連携協定に基づき、既にこれらの活動に寄与しており、そのノウハウを有効に活用することは、事業遂行上不可欠であることから、業務委託が可能な唯一の業者であると判断する。
11	定住関係人口推進課	浜田市まちなか交流プラザ運営業務	令和8年4月1日	はまだ協働学舎ファンタス 浜田市田町1668番地	9, 538, 650	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、産・学・官・民の連携促進や多様な属性や世代による「協働のまちづくり」の実践、地域・経済界と若者との交流から新たな取組やチャレンジを促すことを目的としている。はまだ協働学舎ファンタスは、若者と地域をつなぎ、あらゆる世代が協働することによってチャレンジしやすい地域を目指しており、かつ浜田市で唯一の中間支援組織である。組織の目的・活動内容が本業務に適しており、そのノウハウを活用することは本事業遂行上不可欠であることから、業務委託が可能な唯一の業者であると判断する。
12	まちづくり社会教育課	はまだっ子共育推進事業委託（浜田地域）	令和8年4月1日	浜田地域まちづくりセンター連絡会 浜田市殿町1番地	2, 605, 800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくりセンターを拠点に推進するはまだっ子共育推進事業の目的を達成するため、浜田地域のまちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
13	まちづくり社会教育課	浜田地域まちづくりセンター活動推進事業委託	令和8年4月1日	浜田地域まちづくりセンター連絡会 浜田市殿町1番地	4, 710, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
14	高齢障がい福祉課	障がい者福祉標準システム稼働維持サービス業務	令和8年4月1日	株式会社日立ソリューションズ西日本 広島市中区八丁堀3番33号	7, 286, 400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現行システムの契約相手方である当該事業者が障がい福祉システム標準化に対応したシステム環境整備を実施済みであり、当該相手方以外の事業所が履行することは合理性に欠け、困難であるため。
15	高齢障がい福祉課	浜田市いきいき配食サービス事業業務	令和8年4月1日	株式会社Fromハート 浜田市田町1466番地1 まごころ弁当 浜田市原井町800番地1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業は毎日管理栄養士等によりカロリー計算が行われた食事を山間部を含めた浜田市全域に配達を行うことが受託の要件となっており、また、配食にあわせた高齢者の安否確認を行うために、適切な緊急対応や支援を行うことができる事業所であることが求められるため。
16	高齢障がい福祉課	浜田市緊急通報体制整備事業業務委託	令和8年4月1日	周南マリコム株式会社 山口県周南市入船町2-3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業の利用者は緊急通報体制が必要な高齢者であり、在宅生活を行う間は継続的に利用される。利用者の平均年齢は85歳を超えており、急な機器変更に対応することは困難で、使い慣れた機器や支援方法によるサービス提供を継続する必要があることから、本事業は入札に適さない。
17	高齢障がい福祉課	浜田市敬老入浴券交付事業に関する契約	令和8年4月1日	株式会社かいげつ 兵庫県洲本市海岸一丁目3番11号 他 5事業所	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市敬老入浴券交付事業実施要綱第3条第1項別表に掲げる温泉施設等として登録した事業者であるため。

公表対象随意契約一覧 (R8. 4月分)

No.	担当する課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
18	高齢障がい福祉課	浜田市高齢者緊急一時保護事業業務委託契約	令和8年4月1日	社会福祉法人旭豊福祉会 浜田市旭町今市1039番地	定額分360,000円及び 単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業を委託できる事業者は、緊急一時保護が必要な高齢者を要介護度等にかかわらず常時確実に受け入れる居室の確保が可能であり、かつ、特殊な事情がある高齢者に適切に対応を行える事業者に限られるため、その性質が競争入札に適さないため。
19	高齢障がい福祉課	令和8年度要介護認定調査	令和8年4月1日	市内社会福祉法人恵心会 外29件 浜田市国分町955番地1 市外無量寿ほか11件 江津市敬川町296番地6	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は速やかな業務遂行のため、被保険者が居住する市町村の指定居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員等が行う必要がある。価格競争により相手方を決定するものではなく競争入札に適さないため。 また、1件あたりの契約金額は50万円以下であるが、年間執行見込額は50万円を超えるため。
20	健康医療保険課	健康管理システムソフトウェア利用	令和8年4月1日	ティーエスケイ情報システム株式会社 浜田営業所 浜田市竹迫町2886番地	2,521,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は、健康管理システム業務全般を委託している業者であり、他に対応できるものではないため。
21	健康医療保険課	健康管理システム回線利用	令和8年4月1日	ティーエスケイ情報システム株式会社 浜田営業所 浜田市竹迫町2886番地	3,168,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は、健康管理システム業務全般を委託している業者であり、他に対応できるものではないため。
22	健康医療保険課	健康管理システム機器保守業務	令和8年4月1日	ティーエスケイ情報システム株式会社 浜田営業所 浜田市竹迫町2886番地	1,065,768	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該相手方は、健康管理システム業務全般を委託している業者であり、他に対応できるものではないため。
23	健康医療保険課	後期高齢者医療子ども支援金創設に伴うシステム改修業務(令和8年度分)	令和8年4月1日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4番21号	1,287,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	株式会社サンネットは浜田市のCOKAS-R for Gov-Cloud後期高齢者医療システムの構築、運用、保守を行っており、システム改修に対応できるのは、同社のみであるため。
24	健康医療保険課	後期高齢者医療脳ドック検診業務委託	令和8年4月1日	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	複数単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	脳ドックを実施するための機器、設備を有し検診を実施している市内医療機関でなければ、当該業務の円滑な実施を行うことが不可能なため。
25	健康医療保険課	高齢者定期予防接種に係る個別接種業務	令和8年4月1日	一般社団法人浜田市医師会 浜田市松原町277番地8 外7者	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	予防接種実施の原則である個別接種は、市長の要請に応じて予防接種に協力する旨を承諾した医師が医療機関で行うものであり、浜田市内の医師により構成されている浜田市医師会や浜田医療センターと契約することで関連事務の集約が行われ、効率的な業務の履行が期待できることから、本業務の契約相手方として適切である。
26	健康医療保険課	国保診療所の臨床検査の依頼に係る契約	令和8年4月1日	株式会社日本医学臨床検査研究所 京都府久世郡久御山町大橋辺16番地10	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指名競争入札の入札参加予定者2者（臨床検査登録業者は2者）のうち、1者が令和8年4月をもって撤退する見込みであり、市内で対応できる業者が1者となったため
27	健康医療保険課	国保データベースシステム及び健康医療情報等分析システムを利用した帳票データの作成等業務	令和8年4月1日	島根県後期高齢者広域連合 松江市殿町8番地3 浜田地区広域行政組合 江津市波子町ロ321番1 島根県国民健康保険団体連合会 松江市学園一丁目7番14号	1,971,539	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健診、医療及び介護に関する情報を総合的に活用することにより、地域の健康状況の把握、健康づくり・保健活動の支援及び疾病別医療費分析の充実等を推進すること等の目的を履行するにあたり、当該システムを構築し、管理運用を行う島根県国民健康保険団体連合会のみ委託可能なため。
28	健康医療保険課	国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に係る業務	令和8年4月1日	島根県国民健康保険団体連合会 松江市学園一丁目7番14号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、国民健康保険法第113条の3の規定により、島根県内のすべての市町村が島根県国民健康保険団体連合会に委託することになるため。
29	健康医療保険課	国保標準システム稼働維持サービス業務	令和8年4月1日	株式会社日立ソリューションズ西日本 広島市中区八丁堀3番33号	12,195,480	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保標準システムは日立が開発したパッケージシステムを基にするものであり、システムの動作等について同社が熟知していること、また同システムのガバメントクラウド移行に係る環境構築等を委託しているのも同社であり、同社以外の保守は困難であるため。
30	健康医療保険課	国民健康保険診療所の診療に係る医師派遣	令和8年4月1日	邑智郡公立病院組合 邑智郡邑南町中野3848番地2	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行にあたっては、島根県からの直接派遣を受けることができなくなり、そのことに変わって公立邑智病院に派遣を増員していることから、公立邑智病院より応援を受けるよう県から指示があったことから、本業務の契約相手方として選定する必要があるため。
31	健康医療保険課	国民健康保険診療所の診療に係る医師派遣	令和8年4月1日	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行に当たっては、医師免許を有している者が実施する必要があり、県西部の拠点病院である浜田医療センターと契約することで効率的な業務の履行が期待できることから、本業務の契約相手方として適切であるため。
32	健康医療保険課	在宅持続陽圧呼吸療法治療器及び酸素供給装置並びに人工呼吸器の賃貸借契約	令和8年4月1日	フクダライフテック中国株式会社 益田営業所 益田市あけぼの西町13番地3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	治療の観点からフクダ電子製の機器を指定品としており、その機器の賃貸借はフクダライフテック株式会社しか行っていないため。
33	健康医療保険課	子ども・子育て支援金システム整備にかかる国民健康保険システム改修業務	令和8年4月1日	株式会社日立ソリューションズ西日本 広島市中区八丁堀3番33号	1,501,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保標準システムは日立が開発したパッケージシステムを基にするものであり、システムの動作等について同社が熟知していること、また同システムのガバメントクラウド移行に係る環境構築等を委託しているのも同社であり、同社以外の保守は困難であるため。
34	健康医療保険課	子ども医療費、福祉医療費及び浜田市単独助成費に係る審査支払事務委託	令和8年4月1日	島根県国民健康保険団体連合会 松江市学園一丁目7番14号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、島根県国民健康保険団体連合会における診療報酬等審査支払事業の一環であるため、島根県国民健康保険団体連合会しか対応できないため。
35	健康医療保険課	子宮頸がん施設検診業務	令和8年4月1日	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12 医療法人慈誠会 山根病院三隅分院 浜田市三隅町岡見290-1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市内で、子宮頸がん施設検診を受託可能な医療機関が他にないため。

公表対象随意契約一覧 (R8. 4月分)

No.	担当する 課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
36	健康医療保険課	乳がん施設検診業務	令和8年4月1日	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市内で、乳がんマンモグラフィー施設検診を実施可能な検診機関が他にないため。
37	健康医療保険課	乳幼児定期予防接種にかかわる個別接種業務委託	令和8年4月1日	一般社団法人浜田市医師会 浜田市松原町277番地8 独立行政法人国立病院機構浜田医療センター 浜田市浅井町777番地12 医療法人すみれ小児科びおら小児科 江津市敬川町290-1 国立大学法人島根大学病院 出雲市塩冶町89番地1	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は医療行為に該当し、その性質が競争入札に適さないため。
38	健康医療保険課	乳幼児定期予防接種にかかわる個別接種業務委託（島根県定期予防接種広域化事業）	令和8年4月1日	一般社団法人島根県医師会 松江市袖師町1番31号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は医療行為に該当し、その性質が競争入札に適さないため。
39	健康医療保険課	汎用人工呼吸器、排痰補助装置の賃貸借契約	令和8年4月1日	フクダライフテック中国株式会社 益田営業所 益田市あけぼの西町13番地3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	治療の観点からフクダ電子製の機器を指定品としており、その機器の賃貸借はフクダライフテック株式会社しか行っていないため。
40	健康医療保険課	浜田市休日応急診療所業務	令和8年4月1日	一般社団法人浜田市医師会 浜田市松原町277番地8	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行に当たっては、医師免許を有している者が実施する必要があり、浜田市内の医師により構成されている浜田市医師会と契約することで市民の福祉を損なうことなく効率的な業務の履行が期待できることから、本業務の契約相手方として適切であるため。
41	健康医療保険課	浜田市特定健康診査受診率及び特定保健指導利用率向上事業業務	令和8年4月1日	株式会社キャンサーズキャン 東京都品川区西五反田一丁目27番2号	7, 225, 680	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	株式会社キャンサーズキャンは、全国500を超える委託先自治体のビックデータをもとに人工知能による効率的な解析を行うことができる特許を取得しており、効果的かつ効率的な受診勧奨を実現することができるため。
42	健康医療保険課	浜田市保健事業封入・入力関連業務	令和8年4月1日	石王観光株式会社 島根県浜田市高田町56番地	5, 316, 135	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	当初指名競争入札を行ったところ、入札者が1者となり、入札中止となったが、本業務については4月上旬に大量の通知発送文書の封入を行う予定があり、改めて競争入札に付す時間的余裕がないことから、指名競争入札において唯一参加意思のあった1者を選定することとしたため。
43	健康医療保険課	令和8年度各種がん検診業務	令和8年4月1日	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原一丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現行の検診会場数に対応でき、かつ、検診業務及び検診事務業務を同時に委託可能である検診機関が他にないため。
44	健康医療保険課	令和8年度各種がん検診事務委託	令和8年4月1日	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原一丁目4番6号	8, 620, 665	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現行の検診会場数に対応でき、かつ、同時に検診事務委託を行うことが可能である検診機関が他にないため。
45	健康医療保険課	令和8年度生活習慣病予防事業	令和8年4月1日	浜田市食生活改善推進協議会 浜田市金城町久佐イ586番地10	1, 589, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業における食生活改善に関する普及啓発活動や各種保健活動を実施するにあたり、当該相手方は、食生活改善推進員で構成されており、市内各地域の子どもから高齢者の状況に即した活動を確実かつ効果的に遂行できることが期待され、また、当該業務を遂行できる団体が他にないため。
46	子ども・子育て支援課	地域子育て支援拠点事業委託	令和8年4月1日	社会福祉法人日脚保育園 浜田市日脚町771番地	9, 023, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行にあたっては、行政の福祉計画等の市の施策を推進するための専門知識、ノウハウ又は豊富な業務実績等が不可欠であり、当該相手方は、浜田市西部唯一の教育と保育の機能を併せ持つ認定こども園として乳幼児の受入れ及びその保護者に対する支援等を行っており、本業務の契約相手方として適正である。
47	子ども・子育て支援課	地域子育て支援拠点事業委託	令和8年4月1日	社会福祉法人三隅チャイルド 浜田市三隅町向野田604番地	9, 023, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行にあたっては、行政の福祉計画等の市の施策を推進するための専門知識、ノウハウ又は豊富な業務実績等が不可欠であり、当該相手方は、三隅地域最大の保育施設で乳幼児の受入れ及びその保護者に対する支援等を行っており、中心街に位置していることから、利用者の利便性を鑑み、本業務の契約相手方として適正である。
48	子ども・子育て支援課	地域子育て支援拠点事業委託	令和8年4月1日	社会福祉法人誠和会 浜田市港町263番地1	9, 023, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の履行にあたっては、行政の福祉計画等の市の施策を推進するための専門知識、ノウハウ又は豊富な業務実績等が不可欠であり、当該相手方は、旭地域唯一の保育施設として、乳幼児の受入れ及びその保護者に対する支援等を行っており、当該地域における業務の契約相手方として適正である。
49	子ども・子育て支援課	妊産婦一般健康診査及び精密健康診査、乳児一般健康診査及び精密健康診査、1歳6か月児精密健康診査並びに3歳児精密健康診査業務	令和8年4月1日	島根県医師会 松江市袖師町1-31 及び県内20医療機関	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、医師等により実施される健康診査業務であり、浜田市妊産婦・乳児健康診査及び妊婦歯科健康診査実施要綱第3条、及び浜田市妊婦・乳幼児精密検査実施要綱第3条に基づき、一般社団法人島根県医師会及その他の医療機関と契約することで履行可能なため、本業務の契約相手方として適切である。又、当該相手方は、有資格者名簿への登録がないものの、本業務の履行にあたっては医師免許及び助産師免許を有していることが必要なため。
50	子ども・子育て支援課	浜田市産後ケア事業業務	令和8年4月1日	MIWA助産院 浜田市黒川町3733番地9 うい助産院 浜田市下府町924番地2 マタニティハウス花 江津市嘉久志町イ633番地3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、助産師等により実施される授乳指導・乳房ケア及び育児相談等の業務であり、浜田市産後ケア事業実施要綱第2条に基づき助産所と契約することで履行可能なため。
51	子ども・子育て支援課	浜田市母子生活支援施設措置事業（単価）	令和8年4月1日	社会福祉法人島根東光学園 松江市西川津町832番地2	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県内で本業務を実施する施設が島根東光学園のみであるため。

公表対象随意契約一覧 (R8. 4月分)

No.	担当する 課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
52	子ども・子育て支援課	放課後児童クラブかもめ・かぜの子学級 分室の開設場所の賃貸借	令和8年4月1日	島根県農業協同組合 島根県松江市殿町19番地1	2, 226, 840	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	かもめ・かぜの子学級放課後児童クラブの定員を超える人数の入会希望があり、その対応が必要となったため。 国府小学校内には対応できる空き教室等がないため、学校周辺で対応できる施設を探した結果、学校に最も近く、設備 や面積が30名程度の児童を受け入れるには十分なものであったため。
53	環境課	浜田市不燃ごみ処理場破砕機ハンマー類 及び掻き込み扇刃に係る肉盛溶接（単価 契約）	令和8年4月1日	松山鉄工所 浜田市高佐町796-3	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	破砕機ハンマーはさまざまな性状の不燃ごみを砕くもので、硬質なごみも多く消耗が激しい。広範囲に摩耗したハン マーを特殊技能で肉盛りし、再生使用している。これまで他社に発注した際には、短期間で破損するなど十分な品質が 確保できなかった。修理枚数も多く市内で施工できる業者がないため、松山鉄工所に依頼する。
54	環境課	浜田浄苑使用薬剤（メタノール）単価契 約	令和8年4月1日	山陰酸素工業株式会社 浜田営業所 浜田市下府町327-37	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	指名競争入札により、入札を実施する予定であったが、入札書受付締切日までに辞退の届出があり、応札者が1者となり 入札が中止となった。改めて競争入札に付す時間的余裕がないため、辞退をしていなかった1者に対して8号随契を適用 するもの。
55	環境課	容器包装リサイクル法に基づく分別基準 適合物の再商品化業務（単価契約）	令和8年4月1日	公益財団法人日本容器包装リサイ クル協会 東京都港区虎ノ門1-14-1郵政福 祉琴平ビル	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	容器包装リサイクル法第21条第1項に基づき、分別基準適合物の再商品化を適正かつ確実に行うことができると認められ た唯一の指定法人であるため。
56	環境課カーボンニュー トラル推進室	「市民と共に学ぶ環境づくり」動画作成 及び配信業務	令和8年4月1日	石見ケーブルビジョン 浜田市竹迫調2886番地	4, 422, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に役立つ知識を学ぶこと及び市民の実際の活動を紹介することで自らの 行動に繋げることを目的に動画を作成すると共に、その動画を石見ケーブルビジョンでの放送及びインターネット上 での動画配信により浜田市民に周知する業務であり、浜田市内で動画を放送できるのは、石見ケーブルビジョン株式会 社だけであるため。
57	総合窓口課	戸籍標準システム稼働維持サービス業務	令和8年4月1日	株式会社日立ソリューションズ 西日本 広島県広島市中区八丁堀3番33号	15, 247, 320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在運用している浜田市の戸籍システムは、本契約の相手方である株式会社　日立ソリューション西日本が導入し、保 守についても同社に委託しており、同社以外の作業は不可能であるため。
58	総合窓口課	戸籍附票システム　附票AP第4号施行（旧 氏）対応	令和8年4月1日	株式会社日立ソリューションズ 西日本 広島県広島市中区八丁堀3番33号	1, 534, 500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在運用している戸籍附票システムは、本契約の相手方である株式会社日立ソリューションズ西日本が導入し、保守に ついても同社に委託しており、同社以外の作業は不可能であるため。
59	総合窓口課	住民記録システム戸籍の附票への旧氏及 び旧氏の振り仮名記載対応業務	令和8年4月1日	株式会社サンネット 広島県広島市中区袋町4番21号	1, 798, 500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在運用している住民記録システムは、本契約の相手方である株式会社サンネットが導入し、保守についても同社に委 託しており、同社以外の作業は不可能であるため。
60	商工労働課	島根県中小企業制度融資に基づく小規模 企業特別融資資金及び小規模企業育成資 金	令和8年4月1日	株式会社山陰合同銀行 松江市魚町10番地	20, 000, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	中小企業の施設・設備の近代化、経営の合理化等に必要な資金の融資を円滑にするため、山陰合同銀行へその原資を預 託する。
61	商工労働課	浜田市勤労者生活安定資金融資	令和8年4月1日	中国労働金庫 広島県広島市南区稲荷町1番14号	10, 000, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内に居住する勤労者の生活の安定と福祉の向上に資することを目的とし、必要な資金の融資を円滑にするため、中国 労働金庫へのその原資を預託する。
62	ふるさと寄附推進室	アソビュー！ふるさと納税	令和8年4月1日	アソビュー株式会社 東京都品川区大崎1-11-2	寄附金額の8. 5％（税別）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	成果報酬型の業務内容であり、その性質が競争入札に適さないため。
63	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税サービスの提供に関する基 本契約書	令和8年4月1日	株式会社Workthy 福岡県福岡市中央区赤坂1-16-5 説売九州ビル	無償	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の事業者が提供している役務のため、その性質が競争入札に適さないため。
64	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税プロモーション業務	令和8年4月1日	KDDI 株式会社 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	寄附金額の8. 5％（税別）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	auポイント+Pontaが利用できるふるさと納税サイトで、auユーザー+auPAY会員+Pontaポイント利用者により1億人超えの 会員基盤を持っている。併せて携帯電話の通信サービスを提供する通信事業者であり、ふるさと納税経験者のみなら ず、多くのユーザーへの働きかけ（アクション）による新規寄附者の獲得、かつ委託料率も他のポータルサイトより安 価であり、最小限の経費で最大の効果が期待できる。
65	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税プロモーション業務（一括 代行プラン）	令和8年4月1日	株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン13階	寄附金額の12％（税別）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現在、ふるさと納税市場シェアの9割超が主要4大ポータルサイト（楽天、さとふる、チョイス、ふるなび）が占めてい る寡占状態になる。そうした中、ソフトバンクグループである㈱さとふるが運営するふるさと納税ポータルサイト【さ とふる】は、配送の速さや検索、申し込みのしやすさ、PayPay連携や携帯キャリア決済など支払い方法も豊富であるこ と、返礼品に関しても独自性に強みを持つ認知度の高いポータルサイトであり、そのサイト上でのPRや同社を介して各 種メディアへの露出を図ることにより、浜田市の知名度の向上と寄附者の増加が見込める。
66	ふるさと寄附推進室	ふるさと納税プロモーション支援業務	令和8年4月1日	株式会社トラストバンク 東京都品川区上大崎三丁目1番1 号　JR東急目黒ビル7階	寄附金額の10％（税抜）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	㈱トラストバンクが運営するふるさと納税ポータルサイト【ふるさとチョイス】は、掲載自治体数等について日本最大 のポータルサイトであり、そのサイト上でのPRや同社を介して各種メディアへの露出を図ることにより、浜田市の知名 度の向上と寄附者の増加が見込める。「ふるさとチョイス」経由での寄附金額の全体に占める割合は、令和元年度 72. 9％（976, 711千円／1, 339, 227千円）、令和2年度66. 2％（793, 720千円／1, 198, 370千円）、令和3年度57. 4％ （711, 811千円／1, 239, 872千円）、令和4年度48. 68％（581, 503千円／1, 194, 488千円）、令和5年度45. 37％（504, 719千 円／1, 112, 435千円）、令和6年度43. 97％（618, 014千円／1, 405, 414千円）となっており、当市のふるさと寄附を募る上 で必要不可欠なポータルサイトであるため。
67	ふるさと寄附推進室	企業版ふるさと納税マッチング支援業務	令和8年4月1日	株式会社RCG 東京都中央区日本橋本石町三丁 目3番5号　三友常盤橋ビル	寄附金額の20％（税別）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	成果報酬型の業務内容であり、その性質が競争入札に適さないため。

公表対象随意契約一覧 (R8. 4月分)

No.	担当する 課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
68	ふるさと寄附推進室	浜田市ふるさと寄附推進業務	令和8年4月1日	シフトプラス株式会社 宮崎県都城市宮丸町3070番地1	・基本委託料 寄付額の3%（税抜き） ・印刷関連業務 1件あたり70円（税抜き） ・ワンストップ特例申請受付業務 紙申請 1件あたり180円（税抜き） ・JPKI申請 1件あたり110円（税抜き）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和8年3月5日に開催された当該事業に係る浜田市プロポーザル方式選定審査会において選定されたため。
69	維持管理課	ゆうひ公園清掃業務	令和8年4月1日	ゆうひパーク浜田株式会社 浜田市原井町1203番地1	1,390,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当公園は、道の駅周辺のゆとりある景観を担う施設として「ゆうひパーク浜田」と一体的に整備された浜田市の管理する公園である。当公園の清掃業務は、時間的・作業的にも他施設「ゆうひパーク浜田」と一体的に行われることが望ましく、専門的技術および知識を必要としない簡易な清掃業務は廉価であり、日常的な体制がとれることが望ましいため。
70	金城支所防災自治課	「美又共存同栄ハウス事業」業務	令和8年4月1日	一般社団法人日本ジャーナリスト教育センター 浜田市金城町追原215	1,240,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	地域おこし協力隊の勤務地である「美又共存同栄ハウス事業」を運営していること。これまで地域からの発信、地域資源の発掘、地域活動の記録に取り組んでおり、全国からのハウスを訪れる視察や合宿への対応やマルシェなどのイベントの企画や開催、大学生との地域住民が共に取り組む地域資源の発掘など、関係人口の増加による美又地域の活性化を図ることができる
71	金城支所防災自治課	金城地域まちづくりセンター活動推進事業委託契約	令和8年4月1日	金城地域まちづくりセンター連絡会 浜田市金城町下来原171	3,610,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
72	旭支所防災自治課	旭地域まちづくりセンター活動推進事業委託契約	令和8年4月1日	旭地域まちづくりセンター連絡会 浜田市旭町今市637	3,010,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
73	弥栄支所防災自治課	いわみ暮らし体験受入業務	令和8年4月1日	弥栄町複業協同組合 浜田市弥栄町長安本郷399番地1	5,899,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	弥栄複業協同組合は、弥栄地域の重要な産業である農業を支え、オーガニックを中心とした地域産業の事業者で構成されています。労働派遣事業を主として行っているため、この法人は人脈やノウハウを活かしていわみ暮らし留学事業を展開できます。したがって、委託先として最適と判断したため。
74	弥栄支所防災自治課	いわみ留学受入業務	令和8年4月1日	弥栄町複業協同組合 浜田市弥栄町長安本郷399番地1	2,728,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	弥栄複業協同組合は、弥栄地域の重要な産業である農業を支え、オーガニックを中心とした地域産業の事業者で構成されています。労働派遣事業を主として行っているため、この法人は人脈やノウハウを活かしていわみ暮らし留学事業を展開できます。したがって、委託先として最適と判断したため。
75	三隅支所防災自治課	三隅地域まちづくりセンター活動推進事業委託	令和8年4月1日	三隅地域まちづくりセンター連絡会 浜田市三隅町三隅1434番地	3,610,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	多種多様なまちづくりセンター業務、事業を行い、協働のまちづくり及び社会教育・生涯学習の推進を進めていくには、まちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。
76	教育総務課	学校給食業務	令和8年4月1日	公益財団法人浜田市学校給食会 浜田市原井町3050番地35	231,536,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公益財団法人浜田市学校給食会は、浜田市の小学校、中学校の児童・生徒に食育を普及、啓発し、望ましい食生活の涵養と豊かな食生活を営む力を育むとともに、成長期にある児童・生徒に安全・安心で栄養バランス取れた給食を提供することにより、人間形成の基礎となる健全な心身の育成に寄与することを目的とし、平成25年に設立された公益財団法人であり、設立後から今日まで継続して委託契約を締結している団体である。 設立以降、学校給食の提供を長期的に遂行していることから、安心・安全な給食を提供できると思われる業者であるため。
77	学校教育課	ミライシード 使用許諾契約	令和8年4月1日	株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業本部 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング	4,943,334	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	令和7年度にプロポーザル方式により契約先事業者として決定した、株式会社ベネッセコーポレーション小中学校事業本部を相手方として、AI型デジタルドリルであるミライシードの使用許諾契約を締結している。 株式会社ベネッセコーポレーションは、ミライシードの開発元であり、当市においてもミライシードの学校別の利用状況の提供や、教職員向けの活用研修への対応など、利用促進に向けた各種サポートを実施している。 従って、引続きミライシードの利用により、本事業の目的遂行のためには、株式会社ベネッセコーポレーション小中学校事業本部を契約先相手方とすることが最適である。
78	学校教育課	浜田市エキスパート指導者による技術向上及び音楽活動普及業務(単価契約)	令和8年4月1日	一般社団法人石見音楽文化振興会 江津市江津町 914-6 駅前ビル 2F	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	エキスパート指導者（吹奏楽）は、当該法人のマネジメントにより浜田高校吹奏楽部の指導を行っており、本市に滞在する期間を最大限有効に活用するためには、当該指導時間との調整が可能な当該法人へ委託するのが最適であり、競争入札に適さないため。
79	学校教育課	浜田市立小中学校教職員定期健康診断業務（単価契約）	令和8年4月1日	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原1丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康診断結果に基づく予防処置や治療の指示等を適切かつ確実に行うためには、過去の健診データを正確に把握し、分析できること、また、分析結果に基づく精度の高い健康指導を行うことが必要不可欠であり、（公財）島根県環境保健公社以外の事業者にも同等の成果を求めるのは困難であるため。
80	学校教育課	令和8年度児童生徒心電図検査業務（単価契約）	令和8年4月1日	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原1丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	心電図検査結果に基づく予防処置や治療の指示等を適切かつ確実に行うためには、過去の健診データを正確に把握し、分析できること、また、分析結果に基づく精度の高い健康指導を行うことが必要不可欠であり、（公財）島根県環境保健公社以外の事業者にも同等の成果を求めるのは困難であるため。
81	学校教育課	令和8年度尿検査業務（単価契約）	令和8年4月1日	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原1丁目4番6号	単価契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	（公財）島根県環境保健公社以外に、指定した期間に対象者全員の尿検査を実施でき、またその健診データを把握・分析し、分析結果に基づく精度の高い健康指導を行うことができる事業者がいらないため。
82	三隅分室	はまだっ子共育推進事業委託（三隅地域）	令和8年4月1日	三隅地域まちづくりセンター連絡会 浜田市三隅町三隅1434番地	1,281,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	まちづくりセンターを拠点に推進するはまだっ子共育推進事業の目的を達成するため、三隅地域のまちづくりセンター職員で構成されている本連絡会への委託が必要となるため。

公表対象随意契約一覧 (R8. 4月分)

No.	担当する 課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
83	消防総務課	マイナ救急情報通信利用	令和8年4月1日	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	1, 330, 560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	マイナ救急活動を実施するために必要な通信回線、VPN回線及びデバイス管理システムの通信利用サービスを提供している業者が他にないため。
84	消防総務課	高機能消防指令センターシステム保守	令和8年4月1日	アクモス株式会社 茨城本部 茨城県水戸市宮町一丁目2番4号	3, 283, 500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当消防本部で導入している高機能消防指令センターシステムは、アクモス株式会社独自のシステムにより運用している特殊機器であり、他社が保守業務をすることは不可能であるため。
85	消防総務課	消防救急デジタル無線設備保守管理業務	令和8年4月1日	和幸株式会社 浜田支店 浜田市原井町3050番地32	2, 860, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	和幸株式会社は、島根県及び県下消防本部と共同運用している共通波無線設備に関して保守契約業者となっている。また、当消防本部の活動波無線設備は、株式会社ゼネラル製を導入しており、保守管理業務を行える業者は、当該メーカーの保守指定業者である和幸株式会社以外にないため。
86	水道管理課	水道メーター検針等業務（旭地域）	令和8年4月1日	有限会社旭設備 浜田市旭町丸原70番地1	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	検針業務は、使用者に水道料金を請求する根拠となる使用水量を確認する業務であり、迅速性、正確性、継続性が求められる。また、個人情報扱う業務であり、打ち出された検針票を正確に使用者宅に届ける必要があるため、細心の注意を払う必要がある。有限会社旭設備は、旭地域の地理に明るく、水道メーター設置場所、検針順路、検針時の使用者との約束事など検針に必要な細かな事項を把握しており、検針に必要なノウハウを有している。 また、同地域内で水道事業を生業としており、水道メーター設置場所等を把握していることから、水道メーターの交換業務についても有限会社旭設備が最も適した相手方である。
87	水道管理課	水道メーター検針等業務（金城地域）	令和8年4月1日	石州金城設備 浜田市金城町下来原997番地6	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	検針業務は、使用者に水道料金を請求する根拠となる使用水量を確認する業務であり、迅速性、正確性、継続性が求められる。また、個人情報を扱う業務であり、打ち出された検針票を正確に使用者宅に届ける必要があるため、細心の注意を払う必要がある。石州金城設備は、金城地域の地理に明るく、水道メーター設置場所、検針順路、検針時の使用者との約束事など検針に必要な細かな事項を把握しており、検針に必要なノウハウを有している。 また、同地域内で水道事業を生業としており、水道メーター設置場所等を把握していることから、水道メーターの交換業務についても石州金城設備が最も適した相手方である。
88	水道管理課	水道メーター検針等業務（三隅地域）	令和8年4月1日	株式会社三隅ガスセンター 浜田市三隅町向野田637番地7	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	検針業務は、使用者に水道料金を請求する根拠となる使用水量を確認する業務であり、迅速性、正確性、継続性が求められる。また、個人情報を扱う業務であり、打ち出された検針票を正確に使用者宅に届ける必要があるため、細心の注意を払う必要がある。株式会社三隅ガスセンターは、三隅地域の地理に明るく、水道メーター設置場所、検針順路、検針時の使用者との約束事など検針に必要な細かな事項を把握しており、検針に必要なノウハウを有している。 また、同地域内で水道事業を生業としており、水道メーター設置場所等を把握していることから、水道メーターの交換業務についても株式会社三隅ガスセンターが最も適した相手方である。
89	水道管理課	水道メーター検針等業務（浜田地域）	令和8年4月1日	浜田ビルメンテナンス株式会社 浜田市港町299番地17	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	検針業務は、使用者に水道料金を請求する根拠となる使用水量を確認する業務であり、迅速性、正確性、継続性が求められる。また、個人情報を扱う業務であり、打ち出された検針票を正確に使用者宅に届ける必要があるため、細心の注意を払う必要がある。 浜田ビルメンテナンス（株）は、浜田地域の地理に明るく、水道メーター設置場所、検針順路、検針時の使用者との約束事など検針に必要な細かな事項を把握しており、検針に必要なノウハウを有していることから、最も適した相手方である。
90	水道管理課	水道メーター検針等業務（弥栄地域）	令和8年4月1日	合資会社石見水泉社 浜田市浅井町798番地4	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	検針業務は、使用者に水道料金を請求する根拠となる使用水量を確認する業務であり、迅速性、正確性、継続性が求められる。また、個人情報を扱う業務であり、打ち出された検針票を正確に使用者宅に届ける必要があるため、細心の注意を払う必要がある。合資会社石見水泉社は、弥栄地域の地理に明るく、水道メーター設置場所、検針順路、検針時の使用者との約束事など検針に必要な細かな事項を把握しており、検針に必要なノウハウを有している。
91	工務課	管路管理システム保守業務	令和8年4月1日	株式会社管総研 兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	9, 075, 000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、浜田市上下水道部が使用している管路管理システムについて、適正な運用を維持するための保守サービスを行うものである。管路管理システムについては、システムの開発業者であり、現在保守業務を履行中である株式会社管総研以外で行うことはできない。よって株式会社管総研に本業務を委託するものである。
92	工務課	浜田市上水道水質検査業務	令和8年4月1日	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原1丁目4番6号	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、水道法及び厚生労働省通知により、毎年水質検査計画を策定し、その計画に沿って水質検査をするものであり、水質検査計画に沿って実施する検査項目すべてを行える厚生労働省登録検査機関で島根県内にサービス拠点を有するのは、公益財団法人島根県環境保健公社のみであるため。
93	工務課	浜田市水道監視装置情報配信サービス業務	令和8年4月1日	小松電機産業株式会社 松江市乃木福富町735-188	3, 355, 440	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、浜田市全域の水道施設の遠隔監視・制御を行うにあたり、施設情報を常時受信するものである。 浜田市では全域の水道施設情報を、中央監視装置において常時集中監視を行い、また機器の遠隔操作も可能にしている。 これらすべての動作環境を整備・運用できる島根県内にサービス拠点を有するのは、中央監視装置納入業者の小松電機産業株式会社のみであるため。
94	工務課	浜田市水道施設維持管理等業務（旭地区）	令和8年4月1日	有限会社旭設備 浜田市旭町丸原70-1	7, 789, 320	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 有限会社旭設備は、旭地域を拠点に営業しており、同地域の委託業務を担当していた。そのため、有限会社旭設備は同地域内の水道施設に最も精通しており、一方で、有限会社旭設備のほかに旭地域内に水道事業を生業とする者がいない。市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、有限会社旭設備が最も適した相手方である。
95	工務課	浜田市水道施設維持管理等業務（金城地区）	令和8年4月1日	石州金城設備 浜田市金城町下来原997-6	8, 432, 600	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 石州金城設備は、金城地域を拠点に営業しており、同地域の委託業務を担当していた。そのため、石州金城設備は同地域内の水道施設に最も精通しており、一方で、石州金城設備のほかに金城地域内に水道事業を生業とする者がいない。市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、石州金城設備が最も適した相手方である。

公表対象随意契約一覧 (R8. 4月分)

No.	担当する 課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
96	工務課	浜田市水道施設維持管理等業務（三隅地区）	令和8年4月1日	株式会社三隅ガスセンター 浜田市三隅町向野田637番地7	8,932,000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 株式会社三隅ガスセンターは、三隅地域を拠点に営業しており、同地域の委託業務を担当していた。そのため、株式会社三隅ガスセンターは同地域内の水道施設に最も精通しており、一方で、株式会社三隅ガスセンターのほかに三隅地域内に水道事業を生業とする者がいない。市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、株式会社三隅ガスセンターが最も適した相手方である。
97	工務課	浜田市水道施設維持管理等業務（弥栄地区）	令和8年4月1日	合資会社石見水泉社 浜田市浅井町798番地4	4,172,944	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 合資会社石見水泉社は、弥栄地域の委託業務を担当していた。そのため、合資会社石見水泉社は同地域内の水道施設に最も精通しており、市民生活の安定に係るリスクを最小限にするためには、合資会社石見水泉社が最も適した相手方である。
98	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和8年4月1日	合資会社石見水泉社 浜田市浅井町798番地4	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者には本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
99	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和8年4月1日	株式会社電設サービス 浜田市黒川町97番地8	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者には本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
100	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和8年4月1日	有限会社安藤設備 浜田市高佐町3422番地18	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者には本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
101	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和8年4月1日	イワタニ山陰株式会社 浜田支店 浜田市熱田町1456番地1	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者には本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
102	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和8年4月1日	東洋設備有限会社 浜田市下府町388番地23	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者には本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
103	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和8年4月1日	株式会社中島水道 浜田市港町299番地5	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者には本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
104	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和8年4月1日	島根総合設備株式会社 浜田市港町296-1	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者には本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
105	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和8年4月1日	有限会社旭設備 浜田市旭町丸原70番地1	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者には本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。

公表対象随意契約一覧 (R8. 4月分)

No.	担当する 課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
106	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和8年4月1日	株式会社三隅ガスセンター 浜田市三隅町向野田637番地7	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者に本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
107	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務	令和8年4月1日	石州金城設備 浜田市金城町下来原997番地6	複数単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。 当市では、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合が解散した以降、組合員であった各水道事業者に本業務を委託していた経緯がある。 また、各水道事業者は、浜田市の水道施設や現場の状況に精通しており、漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができることから、本業務を委託するものである。
108	下水道課	旭浄化センター産業廃棄物収集運搬処分業務	令和8年4月1日	有限会社浜田浄化センター 浜田市原井町957番地	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	「物品役務(廃棄物の運搬・処理)」入札(見積)参加資格登録者中、産業廃棄物処理業者（汚泥）が近傍に1者しかいないため。
109	下水道課	国府浄化センター産業廃棄物収集運搬処分業務	令和8年4月1日	有限会社浜田浄化センター 浜田市原井町957番地	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	「物品役務(廃棄物の運搬・処理)」入札(見積)参加資格登録者中、産業廃棄物処理業者（汚泥）が近傍に1者しかいないため。
110	下水道課	三隅地区農業集落排水施設及び漁業集落排水施設維持管理業務	令和8年4月1日	有限会社石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355番地	7, 208, 300	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、三隅地区農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の維持管理を行うものであり、当該業務の実施については「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づいて、別添のとおり協定を締結している。 そのため、協定を締結した有限会社石見環境整備との随意契約とする。
111	下水道課	三保三隅処理区外情報配信サービス業務	令和8年4月1日	小松電機産業株式会社 松江市乃木福富町735-188	6, 578, 880	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本下水道中継ポンプ場等監視情報配信システムは、下水道施設の異常通報と状態監視を行うもので、各施設に機器を設置している。システムの保守や情報配信は、本システムを運用管理している小松電機産業(株)しか行えないため、配信サービス業務を随意契約する。
112	下水道課	三保三隅浄化センター維持管理業務	令和8年4月1日	ウォーターエージェンシー・石見環境整備共同企業体 浜田市三隅町三隅1355	19, 059, 700	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、公共下水道終末処理場である三保三隅浄化センターの維持管理を行うものである。当該業務の実施については、「下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく協定書を締結している（有）石見環境整備が、共同企業体を結成している、ウォーターエージェンシー・石見環境整備共同企業体へ随意契約とする。
113	下水道課	三保三隅浄化センター産業廃棄物収集運搬業務	令和8年4月1日	有限会社石見環境整備 浜田市三隅町三隅1355番地	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	当センターで発生する汚泥の脱水ケーキの収集運搬は、維持管理業務の作業過程の延長上にあり、委託業者については、当センターの維持管理業者にて実施することが効率的かつ円滑であるため。
114	下水道課	三保三隅浄化センター産業廃棄物収集運搬処分業務	令和8年4月1日	有限会社浜田浄化センター 浜田市原井町957番地	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	「物品役務(廃棄物の運搬・処理)」入札(見積)参加資格登録者中、産業廃棄物処理業者（汚泥）が近傍に1者しかいないため。
115	定住関係人口推進課	大学と地域をつなぐにぎわい創出事業	令和8年4月2日	はまだ協働学舎ファンタス 浜田市田町1668番地	4, 600, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、地域おこし協力隊員が、地域や地元企業と大学生を繋げ、大学生の「やりたいこと」を支援し、大学生の力が地域や地元企業の活力に繋がる場づくりの支援を行うことを目的としている。 はまだ協働学舎ファンタスは、大学生がファンタスサポーターとして一緒に活動したり、学生と繋がりたいまちづくり委員会や企業などから相談を受けたりと、既に学生や地域、企業との繋がりがある。その繋がりがやノウハウを有効に活用することは、地域おこし協力員が事業を遂行する上で必要不可欠であることから、はまだ協働学舎ファンタスが本業務委託が可能な唯一の業者であると判断する。
116	行財政改革推進課	市営駐車場発券機更新業務	令和8年4月3日	アマノ株式会社広島支店 広島市西区南観音町23番10号	3, 982, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	栄町・道分山立体駐車場のパーキングシステムはアマノ社製であり、他社では発券機の更新業務を行うことができないため。
117	学校教育課	WEBQU業務	令和8年4月7日	ティーエスケイ情報システム株式会社 浜田営業所 島根県浜田市竹迫町2886番地	2, 477, 750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本市では、学校で使用するMicrosoft365アカウント等の更新に係る負担軽減等を図るため、令和5年3月1日から令和10年2月29日までティーエスケイ情報システム株式会社浜田営業所と長期継続契約を締結し、学生情報や学級編制情報を基にMicrosoft365アカウント等を自動的に更新できる「学習系ID連携システム」を導入している。 一方で、本件で使用するWEBQUについては、全国学力・学習状況調査で使用する文部科学省CBTシステムとして本市が採用しているクラウド型教育プラットフォーム「まなびポケット」の学習コンテンツの一つであり、「学習系ID連携システム」で更新したMicrosoft365アカウント等を用いて使用することになる。 「まなびポケット」のWEBQUを円滑に運用・使用するためには、「学習系ID連携システム」と連動したアカウント管理等が不可欠であることから、本業務の目的を達成するためには、「学習系ID連携システム」の契約相手であるティーエスケイ情報システム株式会社浜田営業所に委託することが最適である。
118	DX推進課	浜田市行政情報・地域情報番組制作等業務	令和8年4月10日	石見ケーブルビジョン株式会社 島根県浜田市竹迫町2886番地	15, 400, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内のケーブルテレビ事業者は当該事業者のみであり、番組制作及び放送を行える唯一の事業者であるため。
119	環境課	不燃ごみ処理場粗大ごみ処理施設点検業務	令和8年4月10日	イー・メンテ株式会社 広島県大竹市北栄4-21	1, 078, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市不燃ごみ処理場粗大ごみ処理施設は、独自のノウハウで建設された特殊なプラントであり、当該施設を建設したプラントメーカーのメンテナンスを専門的に行うイー・メンテ株式会社以外には、それを維持管理する技術・修繕力・メンテナンス性を保有する同業他社がないため。

公表対象随意契約一覧 (R8. 4月分)

No.	担当する課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
120	浜田駅周辺活性化推進室	浜田駅周辺グランドデザイン策定アドバイザー業務	令和8年4月10日	株式会社Co. Lab 神奈川県中郡大磯町大磯1043番地1	5, 874, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、グランドデザイン策定にあたり、当市が目指そうとしている地域資源の活用に特化し、エリア全体の魅力を高めるプロジェクトにおいて実績があり、総務省の地域力創造アドバイザーとして「まちなか再生」分野で高い評価を受けている当該相手方と契約する必要があるため。
121	まちづくり社会教育課	浜田市自治会活動保険	令和8年4月16日	株式会社エヌ・アール・シー 松江市西尾町24-5	7, 315, 820	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	指名競争入札を行ったが、入札参加予定者が1社となったため、入札の中止となった。保険契約終了日が差し迫っており、再度入札を行う猶予が無いため。
122	工務課	キーパー流量計電動弁修理	令和8年4月16日	株式会社三隅ガスセンター 浜田市三隅町向野田637番地7	2, 950, 000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号	キーパー流量計に付随している電動弁が完全に閉まらなくなり、受水槽の水がオーバーフローするため、地区の維持管理を担当している㈱三隅ガスセンターへ早急な修繕を依頼する。
123	定住関係人口推進課	浜田市人材還流による移住促進事業業務	令和8年4月17日	株式会社石見銀山地域経営研究所 島根県大田市大森町ハ183番地	9, 900, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、島根県内の学校を卒業した者又は地方に興味関心を持つ都市部在住の者を対象とした市内滞在型プログラムを構築及び運営し、浜田市への人材還流及び定着を図るものである。 契約相手方は、令和7年度に公募型プロポーザル方式により実施した審査会において採択された事業者である。 当該事業者は、令和7年度事業において、目標である参加者30人を達成し、参加者の中から浜田市への移住事例を創出する等、業務遂行能力を十分有している。 また、当該事業者の事業報告において、エリアの拡大、リピーターを生む仕組みの設計及び新たな取組の提案等次年度に向けた方針が示され、その必要性は非常に高いものであることから、業務委託が可能な唯一の業者であると判断する。
124	旭支所産業建設課	旭温泉あさひ荘熱交換器修繕	令和8年4月17日	山陰クボタ水道用材株式会社 浜田営業所 浜田市下府町327番地58	1, 650, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、旭温泉あさひ荘に設置しているチップボイラーを修繕するもので、当該チップボイラーは海外製の特殊な構造であり、設置に関わっている当該事業者以外では、確実な業務の履行が実施できないため。
125	弥栄支所産業建設課	令和8年度笠松市民の森 収穫伐採等業務に伴う立木売買契約	令和8年4月20日	石央森林組合	580, 140	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	笠松市民の森の森林経営計画策定にかかる管理委託業務の基づく森林整備施業であるため
126	人事課	エンゲージメント調査業務	令和8年4月22日	株式会社行政マネジメント研究所 東京都江東区新木場1丁目18番11号	1, 116, 440	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、令和6年度に実施したエンゲージメント調査を隔年で実施するもので、同年度に実施した人材確保コンサルティング業務の一連で行うものであるため、同年度に公募型プロポーザルにより選定した当該事業者と随意契約を行うもの。
127	人事課	人材育成基本方針改定支援業務	令和8年4月22日	株式会社行政マネジメント研究所 東京都江東区新木場1丁目18番11号	2, 019, 683	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、令和6年度に実施した人材確保コンサルティング業務及びエンゲージメント調査と密接に関連し、一連で行う業務である。さらに、令和8年度に実施予定のエンゲージメント調査とも連携が不可欠であるため、当該事業を実施する予定の令和6年度に行われた公募型プロポーザルで選定された事業者と随意契約を行うもの。
128	建設整備課	美川地区用排水路修正設計業務	令和8年4月24日	出雲グリーン株式会社 浜田支店 浜田市長沢町3074番地	1, 342, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	昨年度完了した業務の修正設計であり、出雲グリーン株式会社浜田支店と契約することにより、現地状況の確認等が省略することができ、これにより履行期間を短縮することができるため。
129	学校教育課	ふるさと教育推進事業委託	令和8年4月24日	浜田市長会長 浜田市三隅町古市場1991	4, 360, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ふるさと教育推進事業は、中学校区単位で事業計画を策定し、各学校の教育課程内で実施するものであり、浜田市内の小中学校で組織している浜田市長会長が最適な団体であるため。
130	健康医療保険課	医療保険関係封入等業務	令和8年4月28日	石王観光株式会社 浜田市高田町56番地	1, 570, 580	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	競争入札に付し入札者が1者となり、入札中止となったが、改めて競争入札に付す時間的余裕がないことから、指名競争入札において唯一参加意思のあった1者を選定することとしたため。
131	水道管理課	令和8年度新地方公営企業会計アドバイザー業務委託	令和8年4月28日	株式会社ぎょうせい 中国支社 広島県広島市中区三川町 2 番10号	2, 970, 000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本件委託業務の性格は、新地方公営企業会計制度のもとでの水道事業及び工業用水道事業に関わる日常経理事務、決算書、予算書、その他の財務書類作成にあたって、主として財務会計の側面から専門的知見に基づく助言・指導を受けようとするものである。 浜田市水道事業及び工業用水道事業における支出伝票の起票等の経理事務は、「株式会社ぎょうせい中国支社」の「公営企業会計システム」を導入して執行しているところであり、本件アドバイザー業務についても同社に委託することにより、「公営企業会計システム」の運用と併用して、日常の経理事務及び決算書、予算書、その他の財務書類の作成事務における運用改善の相乗効果が期待される。 加えて、同社と契約することにより、同社と提携する「有限責任監査法人トーマツ」の公認会計士による助言、指導を直接受けることができるため。
132	下水道課	令和8年度下水道事業公営企業会計支援業務（集落排水）	令和8年4月28日	株式会社ぎょうせい 中国支社 広島県広島市中区三川町 2 番10号	2, 255, 000	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	本業務は、令和6年度に企業会計に移行した農業集落排水事業、漁業集落排水事業、生活排水処理事業の日常経理や予算、決算をはじめとする地方公営企業会計による経理事務の定着を支援するための業務である。 浜田市下水道事業における支出伝票の起票等の経理事務は、「株式会社ぎょうせい中国支社」の「公営企業会計システム」を導入して執行しているところであり、本件会計支援業務についても同社に委託することにより、「公営企業会計システム」の運用と併用して、日常の経理事務及び決算書、予算書、その他の財務書類の作成事務における運用改善の相乗効果が期待される。 加えて、同社と契約することにより、同社と提携する「有限責任監査法人トーマツ」の公認会計士による助言、指導を直接受けることができるため。
133	行財政改革推進課	財務分析指導業務	令和8年4月30日	有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所 大阪府大阪市中央区今橋4丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング	1, 496, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の実施に当たっては、公共セクターに対する各種アドバイザー及びコンサルティング業務を担う公認会計士が相談業務に従事可能なこと、監査法人として高い独立性と中立性を有すること、及び財務書類作成に関する助言指導業務等を通じて、当市の財務状況、施設運営の状況等についての知見を有すること等を踏まえて、相手方を選定のうえ、随意契約とした。
134	建設企画課	浜田市立地適正化計画策定支援業務（その2）	令和8年4月30日	株式会社エイト日本技術開発 浜田支店 浜田市熱田町20番地1	11, 088, 000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜田市プロポーザル方式選定委員会での審査結果による。

公表対象随意契約一覧 (R8. 4月分)

No.	担当する 課又は室の名称	契約内容	契約締結日	契約相手方の 名称及び所在地	契約金額（円）	適用条項	随意契約の理由
135	教育総務課	浜田市立第三中学校外装板工事	令和8年4月30日	播磨屋塗匠株式会社 浜田市殿町83-8	3,803,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	令和8年4月20日（月）、第三中学校より体育館外装板の一部が浮いており落下の可能性があるとの報告があった。該当箇所は、駐車場に接しており、落下した場合人身事故を引き起こす可能性があるため、緊急工事を指示する。 業者の選定については、本工事において専門的な知識を有しており、また緊急対応が可能な者であるため。